



あつた

議会だより

祝「厚岸霧多布昆布森国定公園」誕生

No. **120**

3月定例会号

— 2021.5 —

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会



4月2日初の女性消防団員入団式
(写真提供:厚岸消防署)

- 令和3年第1回定例会
 - * 決まったことから P2～P4
 - * 新年度予算 P5
 - * 補正予算 P6
 - * 町政を問う ～一般質問～ P7～P12
- 厚岸町気候非常事態宣言に関する決議 P13
- 議会の動き P14

一般質問者

- ・ 佐藤 淳一 議員
- ・ 室崎 正之 議員
- ・ 南谷 健 議員
- ・ 竹田 敏夫 議員
- ・ 石澤 由紀子 議員
- ・ 音喜多 政東 議員

6名が一般質問で町政全般についてたどしました。

議決

令和2年11月7日午前8時

で幅員が約6mの行き止り道路ですが、回転用地を有し、住宅4軒が使用している生活

部改正が令和元年6月20日に
施行され、「住民票の除票の写
し、戸籍の附票の除票の写

（全会一致）

厚岸町ごみ処理場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

厚岸町ごみ処理場内の「収集・積み替え保管施設」が令和2年12月に完成したことから、名称及び位置を加える必要な改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年度から令和5年度までの介護保険料について、第8期厚岸町介護保険事業計画に基づくサービスマン量や介護給付費の見込みなどから、新たな保険料率及び保険料の軽減措置を定めるほか、必要な改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が令和3年1月25日に公布され、本省令において、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基

準、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部が改正され、一部の規定を除き、令和3年4月1日から施行されることに伴い、新たに感染症や災害への対応力強化等に係る規定が追加されたため、当町も国の「従うべき基準」及び「参酌すべき基準」に基づき改正を行うことが適切と判断したことから、厚岸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める必要な改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般介護予防事業で実施していた「貯筋サロン」事業を介護予防・生活支援サービスの通所型サービスのうち、国の要綱に基づき、保健・医療の専門職により提供される3

カ月から6カ月の短期間で行うサービス、いわゆる「通所型サービスC」として行うための必要な改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

平成31年4月25日施行の道路構造令の一部改正により、自転車等を安全かつ円滑に通行させるため設けられる帯状の車道の部分として「自転車通行帯」に関する規定を設けることで、新たに整備する道路における「自転車通行帯」の設置の推進を図るため、自転車通行帯の設置要件の規定などが追加されました。令和2年11月25日施行の道路法等の一部改正により、道路構造令の一部が改正され、交通事故の防止を図る必要がある場合に道路に設ける交通安全施設に自動運行装置を備えている自動車の自動的な運行を補助するための主に民間事業者が設置する磁気マーカーなどの自動運行補助施設の規定が追加されたことから、厚岸町において、道路構造の技術的基準を定めるにあたり、参酌すべき一般的な技術的基準と

して、国道、道道との整合性を勘案し、国の基準どおりに改正する必要な改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

近年、身寄りの無い单身高齢者等が増加し、公営住宅の入居に際して保証人を確保することが困難となることから、国の技術的助言と他の自治体の状況を考慮して、令和2年度において保証人の実態調査を行い、保証人の必要性について検討を行ったところ、保証人としての保証能力を有していない方や、保証人が既に亡くなっていた状況などがあり、一部で保証人制度が機能していなかったことや、保証人の確保ができずに町営住宅に入居できないといった事態を防ぐため、保証人制度を廃止し、令和3年4月1日以降の入居申込みから、保証人の確保を前提とせずに町営住宅への入居を可能にする改正について可決しました。

(全会一致)

厚岸町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

昭和49年建設の太田地区公民館は、平成23年に実施した耐震診断で倒壊又は崩壊の危険があるとの判定がされました。その後、平成27年度に新たに太田活性化施設が建設されたため、令和2年度をもって廃止するための必要な改正について可決しました。

(全会一致)

決

議

厚岸町気候非常事態宣言に関する決議

本会議において全会一致で可決されました。

陳

情

新築住宅に対する支援助成事業の継続及び助成額の拡大に関する陳情書

令和2年12月10日開会の第4回定例会において、総務産業常任委員会に付託された本陳情については、委員長報告で採択が報告され、採決の結果採択とされました。

(全会一致)

報告

専決処分事項の報告について

令和2年度厚岸町一般会計補正予算（12回目）を承認しました。
（全会一致）

専決処分事項の報告について

厚岸町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例を承認しました。
（全会一致）

専決処分事項の報告について

厚岸町事務分掌条例の一部を改正する条例を承認しました。
（全会一致）

人事

監査委員の選任に対する同意を求めることについて

黒田庄司氏を選任することに同意しました。
（全会一致）

意見書

核兵器禁止条約の批准を求める意見書

〔提出者 石澤由紀子議員〕

本意見書は、討論の結果否決されました。

（賛成4 反対5 棄権1 欠席1）

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項

- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項

- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項

- (7) 出納に関する事項

- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項

- (2) 介護保険に関する事項

- (3) 民生及び福祉に関する事項

- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項

- (5) 上下水道に関する事項

- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項

- (7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

補正予算

本会議にて全会一致で可決しました。

令和3年度厚岸町一般会計補正予算（1回目）

歳入歳出予算の総額に810万5千円を追加し、予算総額を97億7318万6千円とする。

主な内容

新型コロナウイルスワクチン予防接種体制確保3943万1千円の増

各常任委員会の活動状況

〔令和3年1月1日から
令和3年3月31日まで〕

総務産業常任委員会

第1回（1月19日）

- ① 陳情第1号 新築住宅に対する支援助成事業の継続及び助成額の拡大に関する陳情書について

- ② 町営牧場における大麦の試験栽培について

第2回（2月19日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について

- ② きのか菌床料の改定について

- ③ 町道の認定について

第3回（3月5日）

- ① 各避難所の除雪について

厚生文教常任委員会

第1回（1月22日）

- ① 職員の新型コロナウイルス感染に係る報告について
- ② 地域福祉計画（案）について

- ③ 障がい福祉計画（案）について

- ④ 教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書（令和元年度事業分）について

第2回（3月3日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について

- ② 新年度における保健福祉課の新規・拡充予定事業等について

- ③ 生徒指導に係る質問について

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

令和3年度 各会計予算の主な内容

一般会計

(単位：千円)

投資的経費 (事業費 1,000万円以上)			負担金補助及び交付金 (経常経費で金額 100万円以上)		
区分	事業名	事業費	区分	内 容	金 額
総務費	厚岸情報ネットワーク整備事業	11,033	総務費	釧路町村会	2,035
	総合行政情報システム整備事業	73,559		北海道職員派遣負担金	5,431
	旧教員住宅解体事業	51,648		北海道市町村備荒資金組合	5,000
民生費	社会福祉センター設備整備事業	10,000		空家等除却促進補助金	2,500
	多機能共生型地域交流センター整備事業	19,096		友好都市交流事業参加費助成	1,460
	湾月生活館整備事業	47,121		まちおこし補助金	2,000
	旧宮園・白浜地区コミュニティセンター解体事業	30,778		移住支援金	7,200
	あつし保育所備品整備事業	12,000		移住定住促進補助金	3,900
	厚岸保育所解体事業	91,311		結婚新生活支援補助金	8,250
衛生費	基幹の設備改良事業 (釧路広域連合)	63,184		地域おこし協力隊員活動費助成	2,298
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	100,000		地域おこし協力隊起業等助成	1,000
	多面的機能支払交付金事業	13,042		釧路・根室広域地方税滞納整理機構	5,311
	新規就農者誘致奨励事業	14,853		戸籍総合システム共同運用負担金	4,968
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業 (浜中町農業協同組合)	10,682		町長選挙運動用公費負担金	1,574
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業 (釧路太田農業協同組合)	41,684		町議会議員補欠選挙運動用公費負担金	1,177
	町営牧場整備事業	27,188	民生費	保健福祉総合センター・健康広場施設維持管理費負担金	1,031
	町営牧場管理用機械整備事業	35,543		民生委員児童委員協議会	3,287
	道営釧路太田東部地区草地整備事業	25,000		社会福祉協議会	31,093
	道営釧路太田西部地区草地整備事業	10,000		社会福祉センター運営費	1,959
	道営大別地区公共牧場草地整備事業	18,750		社会福祉センター大規模改修借入返済助成	4,369
	道営林道別寒辺牛2号線開設事業	15,440		社会福祉センター増改築借入返済助成	2,220
	造林事業	51,035		子ども発達支援センター	3,500
	木工センター整備事業	11,319		敬老会	6,701
土木費	建設機械等整備事業	39,540		介護保険利用者負担軽減措置	1,390
	町道歩道整備事業	16,500		北海道後期高齢者医療広域連合	103,623
	橋梁長寿命化整備事業	77,917		各自治会助成	1,473
	筑紫恋道路ほか整備事業	15,300		自治会活動活性化助成	3,100
	床潭末広間道路整備事業	172,500		地方バス路線助成	9,191
	太田門静間道路整備事業 (令和2国債)	60,943		施設型給付費負担金	51,355
	太田門静間道路整備事業 (令和3国債)	25,543	衛生費	公衆浴場設備修繕助成	3,760
	実験所道路法面整備事業	17,000		銅根広域救急医療確保負担金	1,816
	太田2号道路防雪柵整備事業	20,314		厚岸郡救急医療確保負担金	18,889
	トライベツ地区町道法面整備事業	40,334		子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成	1,288
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 (令和2国債)	165,325		水道事業会計補助金	11,745
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 (令和3国債)	37,523		病院事業会計負担金	387,074
	公園施設整備事業	14,421		別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会	1,000
	住宅供給公社さこのこ苗木栽培新規着業者住宅譲渡償還金	10,338		釧路広域連合	47,364
	町営住宅白浜団地整備事業	14,019	農林水産業費	農業経営基盤強化資金利子補給	1,443
	町営住宅奔渡団地整備事業	62,260		青年就農給付金	1,500
	町営住宅解体事業	17,600		家畜自衛防疫協議会	2,760
	町営住宅建設事業	135,348		野生鳥獣被害対策協議会	3,964
消防費	救急自動車整備事業 (釧路東部消防組合)	42,080		厚岸港まつり協賛会 (町民花火大会船借上料分)	1,320
	厚岸消防団第3分団庁舎整備事業 (釧路東部消防組合)	11,154		日本水難救済会厚岸救難所	1,100
教育費	太田地区公民館解体事業	33,231		漁業近代化資金利子補給	3,187
	アッケシソウ栽培地整備事業	18,799		衛生管理型漁港施設負担金	1,709
	情報館整備事業	77,000		水産種苗生産センター施設整備負担金	1,052
	温水プール施設整備事業	30,349	商工費	商工会	12,776
特別会計・企業会計 (事業費1,000万円以上) (単位：千円)				小規模商工業者設備近代化資金保証料	1,012
				中小企業融資利子補給	3,289
				中小企業融資保証料	5,535
				ハッピープライダル奨励費	1,000
				特産品等開発助成	5,000
				厚岸観光協会	15,428
				観光プロモーション実行委員会	2,244
				アウトドア体験費補助金	1,060
				アウトドアガイド育成補助金	3,705
				緊急経済対策中小企業資金融資利子補給	12,000
				事業者感染症防止対策助成	3,000
			土木費	住宅省エネ・バリアフリー改修補助金	1,000
				住宅新築助成	10,000
				住宅リフォーム助成	8,000
				住宅耐震改修補助金	1,000
			消防費	釧路東部消防組合	361,024
				自主防災組織活動活性化助成	3,300
			教育費	通学バス定期券購入助成	4,296
				町立教育研究所	1,550
				小学校学校給食費助成	13,116
				中学校修学旅行費助成	2,310
				中学校学校給食費助成	8,346
				文化振興助成	1,500
				スポーツ振興助成	1,500

令和2年度 3月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項 目	補 正 前 予 算	今 回 補 正	補 正 後 予 算
一般会計（13回目）			
厚岸情報ネットワーク整備工事費		3,103	
厚岸情報ネットワーク難視聴対策業務委託料		△ 6,138	
減債基金積立金		300,000	
地域づくり推進基金積立金		209,045	
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金		76,515	
まちおこし基金積立金		10,000	
ふるさと支援推進報償費		72,984	
ふるさと納税支援サービス委託料		14,803	
ふるさと納税支援サービス使用料		7,765	
ふるさと納税基金積立金		27,861	
障害者（児）介護・訓練等給付介護給付費		△ 4,004	
障害者（児）介護・訓練等給付障害児通所給付費		△ 5,641	
重度心身障害者医療費		△ 3,513	
厚岸保育所建設事業建築工事費		△ 20,062	
保育所解体事業解体撤去工事費		△ 17,589	
病院事業会計補助金		98,464	
子ども医療費		△ 3,861	
インフルエンザワクチン費用助成		△ 3,712	
環境保全基金積立金		6,000	
釧路広域連合負担金		△ 3,000	
釧路広域連合基幹的設備改良事業負担金		△ 3,464	
収集ごみ積替保管施設建設事業建築工事費		△ 10,912	
矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業補助金		△ 3,165	
町営牧場管理用機械整備事業車両購入		△ 9,160	
道営大別地区公共牧場草地整備事業負担金		△ 3,750	
町営牧場消耗品費		3,308	
農業者経済対策経営支援給付金		△ 3,000	
厚岸味覚ターミナル整備実施設計委託料		△ 3,905	
観光客誘致促進助成		△ 15,658	
厚岸味覚ターミナル経営支援補助金		20,000	
商工会補助金（緊急経済対策支援給付金）		△ 4,900	
緊急経済対策中小企業資金融資利子補給		△ 3,539	
床潭末広間道路整備事業地すべり対策設計監理委託料		△ 6,622	
町営住宅宮園団地整備事業		△ 16,588	
旧教職員住宅等解体事業実施設計委託料		△ 7,125	
自主防災組織活動活性化助成		△ 3,266	
（仮称）湖南地区避難場所整備事業施設整備工事費		△ 3,017	
会計年度任用職員報酬		△ 5,733	
歳入・歳出の総額	12,408,107	535,701	12,943,808
一般会計（14回目）			
歳入・歳出の総額	12,943,808	3,595	12,947,403
国民健康保険特別会計（5回目）			
一般被保険者療養給付費		△ 6,445	
一般被保険者高額療養費		5,380	
歳入・歳出の総額	1,403,989	△ 6,934	1,397,055
簡易水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	83,929	△ 1,555	82,374
下水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	656,613	△ 573	656,040
介護保険特別会計（5回目）			
居宅介護サービス給付費		△ 5,917	
施設介護サービス給付費		21,145	
居宅介護サービス計画費		△ 9,731	
歳入・歳出の総額	1,093,409	493	1,093,902
後期高齢者医療特別会計（4回目）			
歳入・歳出の総額	147,322	1,143	148,465
介護老人保健施設事業特別会計（3回目）			
病院事業運営管理共通経費負担金		3,873	
歳入・歳出の総額	82,898	4,000	86,898
水道事業会計（3回目）			
収益的支出の総額	273,793	4,693	278,486
病院事業会計（3回目）			
収益的支出の総額	1,266,001	△ 39,595	1,226,406

5期20年の経験と実績を踏まえ次期町長選への思いは

「みんなの“あつけし”新時代の創造に向かって」町の未来を切り拓いていく覚悟で、6月13日予定の町長選挙に6選を目指して挑戦することを表明。



佐藤 淳一 議員

5期20年を振り返って

問 この5期20年の町政運営にあたり、少し振り返っていただき、厚岸町の確かな未来についてどのような思いで取り組まれたのか。

答 私は「政治こそが愛する郷土の発展と、人々の幸せをもたらすもの」との信念を持ち町長に就任をいたしました。町長として20年、何よりも大好きなこの厚岸を元氣なまことにしたいとの思いで、1期4年毎にその「初心」と「原点」を忘れることなく全身全霊で職務に力を注いでまいりました。

今後の取り組みべき課題は

問 日本全体が人口減少社会をむかえました。

厚岸町も町制施行120周年をむかえ、今後も厚岸町であり続けるため、今後の取り組みべき課題は何ですか。

答 第6期総合計画・第2期未来創生総合戦略に掲げた施策を基本とし、①依然として収束の目処が立たないコロナウイルス対策のワクチン接種の適切な実施に向けた体制を整備するとともに、必要な経済対策を講じてまいります。②東日本大震災から10年が経

ち、全国各地で大規模な自然災害が発生しております。

千島海溝沿いの巨大地震が発生した場合、当町では震度7の揺れが予想されます。

私に課せられた最大の使命は、地域に暮らす人々の命と暮らしを守ることであります。

喫緊の課題である防災・減災対策をさらに進め、安全・安心なまちづくりを、しっかりと取り組んでまいります。

③昨年実施した国勢調査では、現段階の独自集計によると、少子化や転出超過から、人口が9千人を割る見通しとなつていますが、これまで町

独自で積極的に実施してきた、子ども医療費の無料化、小中学校児童生徒の給食費や保育所・幼稚園の保育料の無償化等の子育て支援策が功を奏し、子育て世代となる20歳代から40歳代で転入超過となり、毎年1000人を超える転出超過であったものが、昨年は9人でありました。今後も人口減少に歯止めをかけ、町の活力を高めていくために、積極的な子育て支援策と移住定住策を進めてまいります。

④長年にわたり力を注いできた「厚岸道立公園」の国定公園化は、今月「厚岸霧多布昆布森国定公園」として誕生いたします。

国定公園化による、全国的知名度向上や、周遊ルートの構築、さらに観光関連施設の整備を進めることで関係4町に渡って増加が期待される交流人口の活用を図り、観光産業と地場産業の活性化に繋げてまいります。

⑤水産業と酪農業を基幹産業とする当町は「町政の最重要課題」として対策に取り組んできましたが、今後も地域資源を生かした活力ある基幹産業の振興に取り組んでまいります。

このほか、道横断自動車道根室線「尾幌糸魚沢間」道路の早期完成など、多くの町政課題について、厳しい行財政環境の中ではありますが、諸施策の実現に全力を注いでまいります。

6選に向け町長の熱い思いは

問 (一般質問の中では詳細を申し上げましたが、紙面の都合上、割愛します。)この

20年財政が厳しい中、近年は住民要望も多く、全てに応えることは難しい時代にあつて様々な政策の実現に努めてこられた事に敬意を表するところであります。

そこで、町長の任期も4カ月(本定例会以降)余りとなり、町長選挙は町民の高い関心事であります。

厚岸町の更なる発展のため、6期目に向け町長の熱い思いを是非、表明していただきたい。

答 今日までの培ってきた政治家としての経験と人脈を最大限に活かし、気力と体力をさらに奮い立たせ、もつと豊かなもつと元氣な「みんなのあつけし」新時代の創造に向かって「町の未来を切り拓いていく覚悟であります。

6月13日に予定される町長選挙に、6選を目指して挑戦し、さらなる意欲を持って、これからのまちづくりの舵取りをいたしたいと決意をさせていたいただいております。

町長・町議会議員(補欠)選挙

告示 6月8日(火)
投票 6月13日(日)

※公職選挙法の改正により選挙費用の一部が公費負担となります。

厚岸町のワクチン接種とPCR検査

国や道からの情報が不確定な現状で、高齢者の接種は早くて5月連休明け以降になり、集団接種は、福祉センターとあみかで事前に接種対策室に予約の上接種できます。

個別接種は、事前予約をし、町立厚岸病院では、かかりつけの患者を基本に受けられ、町内民間病院では、かかりつけの患者に限らず、全ての方が接種できます。



南谷 健 議員

問 本町のワクチン接種の対応は。

答 新型コロナウイルスワクチン接種対策室（室長に副町長就任）を設置し取り組み、国の接種順位に基づき、医療従事者等とされる介護老人保健施設を含む町立厚岸病院と、町内民間病院職員、消防職員、集団接種会場従事者、次に高齢者への接種を5月から7月までに、また高齢者と並行し基礎疾患を有する方と高齢者、障がい者の入所施設とグループホーム従事者、最後に65歳未満の方となります。

問 心和園やグループホーム入所者とそこで働く従事者の接種は。

答 病院従事者等の次が入所者、その次が従事者となります。心和園入所者は当該施設において嘱託医が、従事者は集団又は個別接種となります。

問 町内グループホーム入所者は当該施設で町内民間病院医師が、従事者は町内民間病院にて個別接種と想定しています。

答 町内で働いている外国の方の接種と医師の確保は。

答 町内に住民登録されている外国の方は接種対象となり、専属医師1名と看護師3名を

確保しています。

問 町立厚岸病院は抗原検査で判定されていますがPCR検査を町で実施すべきでは。

答 集団感染と重症化リスクの大きさを踏まえ、高齢者施設と障がい者施設において希望された従事者を対象に町が費用負担し実施します。対象施設は高齢者入所施設、グループホーム2箇所、通所施設3箇所の計6箇所と障がい者施設6箇所が実施を希望しています。

『心和園の施設老朽化対策新年度中に方向性を検討』

問 現状心和園入所待機者は約60名、85歳以上は増加傾向にあり今は介護施設入所への理解が深まり、現有施設での収容が困難となります。また、現有建物は老朽化が著しい多床室（昭和56年築）、短期入所施設（平成9年築）、新しいユニットと3つの建物で運営されています。全て高台移転が望ましいが財源的に厳しく、またユニットを切り離す



チカラコタン アッケシソウ栽培地造成地（写真道路右側草地）

『厚岸霊園、お墓までスムーズに出入りできる車道を』

とランニングコストが掛かり過ぎます。町長はどの様に考えていますか。

答 昨年来、社会福祉協議会と施設の現状や課題を整理中で、この意見を踏まえ令和3年度中に方向性を定めます。

問 厚岸霊園の整備計画です

答 利用者の声と受け止め、さらに利便性が良くなるよう動線も考慮し管理棟前を通行できるルートを検討します。

が、人口減少が顕著で当初計画時と状況が変貌しており、長期展望に立ち、利用者にやさしく利用しやすい計画・整備が必要では。

問 過去3カ年で新規1件、反対に墓じまいの件数が4件となっており、今後の人口推計や利用実態、利用ニーズを調査し、長期展望を踏まえて整備計画の見直しを行います。

『アッケシソウ新年度約1879万円で栽培地造成』

問 アッケシソウがポット栽培では悲しすぎます。東京農業大学中村准教授の協力で保護育成に取り組み町長に敬意を表しその内容を伺います。

答 令和2年度チカラコタンで栽培地造成の調査を行い、汐の満ち引きに伴う水位測定、網走市卯原内でのアッケシソウ再生に尽力された中村准教授の助言を踏まえ造成地の測量・設計を実施。新年度は湖水が自然流入する栽培地造成を行い、令和4年度から栽培を目指し、チカラコタン地区で栽培を確立させ新たな栽培地へ増殖拡大を進めたい。



石澤由紀子 議員

ジェンダー平等

男女共同参画のこれからの取組としては、今後も「厚岸町特定事業主行動計画」に基づき、男女共同参画に通ずる取組を実施していく。

問 町での男女共同参画はどこまで進んだのか。また、これからどう取り組んでいくのか。

答 令和2年4月1日現在、一般行政職のうち女性職員が占める割合は、新規採用職員で50%、管理職で24・6%、係長相当職で30・2%となっている。

北海道が公表した平成31年4月1日現在の「男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」結果では、厚岸町は、職員全体で女性職員の占める割合が、全道平均の35・9%に対して53・8%で、道内で2番目、管理職の女性職員の割合が全道平均7・8%に対して15・8%で、12番目と非常に高い数値になっている。今後も「厚岸町特定事業主行動計画」に基づき、男女共同参画に通ずる取組を実施していく。

問 役場や小中学校でのLGBTに対しての支援や取組はどうなっているのか。

答 これまで町職員から、LGBTに関する相談はないが職場として考えられる支援や取組については、相談があった場合はこれに親身になって応じるとともに、性的指向、性自認、差別、ハラスメントに関する知識と理解を持った



愛知県豊川市「みんなのトイレ」

職員の養成が必要と考えている。また、「体の性」と「心の性」が一致しないトランスジェンダーとなる職員からその勤務する施設の使用についての相談があったときには、特にトイレや更衣室に関し、多目的トイレの使用、既存の更衣室以外の場所の確保等配慮していく。

学校においては、現在のところ、児童生徒および保護者からの相談がないことから、教育委員会としては、該当する児童生徒はいないものと認識している。しかし、悩みを打ち明けられず、心身への負担を大きくしている児童生徒が在籍している可能性があるものとして、相談しやすい環境を整えることが必要と考えている。実際に児童生徒から相談があった場合は、第一に人権保護を考えて対応し、その上で、個人の意見を尊重しながら、支援をしていく。職員の場合も同様に対応する。

国民健康保険税について

問 新型コロナ対策として全国では、9自治体が国保の傷病手当金を、11自治体が国保の傷病見舞金を事業主まで対象を広げて支給することを決めている。町でも支給を考えられないか。

答 国が支給対象としていない自営業者等は、被用者とは異なり、療養の際の収入状況が季節等によって大きく異なる職種がある等多様であることや、所得補償として妥当な支給額の算出が非常に難しい等の課題があるためであり、本町も国の考えに倣い、支給対象にはしていない。傷病見舞金の支給についても、自営業者等には国の持続化給付金等の各種支援制度や、コロナの影響による収入減に対し保険税の減免制度があるので対象に加える考えはない。

問 国保税が高いと感じる要因に「人頭税」と同じ均等割がある。独自に減免する自治体も出てきているが、子ども均等割の減免を考えられないか。

答 今国会において、子どもの均等割額の減額措置を導入するための法案が提出されている。町としては、国の通知に基づき対応していく。

パブリックコメントについて

問 町の施策について事前に町民の意見を求める根拠、目的意義をどのように捉えているのか。

答 町民との情報共有や町民が政策形成に参画できる機会の拡充を図るため、各種計画の策定段階で、パブリックコメントの手法を用い広く町民への意見募集を行っている。

問 先頃実施された「第8期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「第4期厚岸町地域福祉計画」及び「第6期厚岸町障がい福祉計画」に対するパブリックコメントに対処するパブリックコメントにあたっては、その準備、実施、意見集約に至る経過と結果はどうだったのか。

答 この度の計画策定で予定していたワークショップはコロナ感染防止のため見送ったが、計画ごとのアンケート調査と関係する団体や事業所との意見交換や「厚岸町保健・医療・福祉総合サービス調整推進委員会」や「厚岸町障害者自立支援協議会」を開催した。本年1月25日から2月3日までパブリックコメントを実施したが、いずれの計画にも意見はなかった。

コンビニエンスストアにも防災の観点から防災無線の設置を

町内のコンビニエンスストアに町からの情報伝達手段として防災無線等が付いてない。防災対策上必要ではないか。

これに対し現段階では未設置で、各店舗と調整し防災行政無線については早急に設置してまいります。



議員 東政多喜音

○ 近年、道の駅やコンビニエンスストアが非常時の気象や道路情報等の伝達場として注目されている。早朝から中には24時間営業で、地元内外の来店・往来があり、情報収集・交換の場にもなっている。しかし、コンビニエンスストアの中には、町からの非常時の情報連絡として防災無線やIP告知情報端末の設置がされていないところもある。一刻を争う緊急時の従業員への周知等から設置を求める声があるが、実情はどうなっているのか。

○ 現在、町内にはコンビニエンスストアは7店舗あり、そのうち3店舗が24時間営業を行っており、町内外の多くの人々が利用しております。

近年、コンビニエンスストアにおいては、災害発生時ににおける社会インフラとしての機能を果たしており、各種の情報提供や災害発生時には物資の提供を始め、帰宅困難者への対応など、地域に果

たす役割は大変重要なものとなっております。

北海道においては、コンビニエンスストア各社と「災害時における物資の供給に関する協定」などを締結しており、町においても「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」を株式会社セブンイレブン・ジャパンと締結しております。

このような状況からコンビニエンスストアの店舗に対し災害時の情報を伝え、そこか



防災無線の設置が望まれるコンビニエンスストア

ら発信することは、従業員のみならず利用者や地域住民に對しても、情報を得る一つの手段になるものと考えております。

現段階では、防災行政無線、IP告知情報端末のいずれも設置していない状況にあることから、まずは、防災行政無線の設置について、各店舗と調整し早急に設置してまいります。

なお、IP告知情報端末については、全国瞬時警報システム、通称J-ALERTとの連携がされていないこと、職員の勤務時間外には配信に遅れが生じることなどから、設置については考えておりません。

○ ようやく待望のワクチン接種に至り、医療従事者に続き65歳以上の高齢者にも始まるうとしていいる。しかし、提供されるワクチンの数や時期には不明点があり、今なお集団発生で日常生活や社会活動を営む上で油断のならぬ状態が続いている。

過去1年間の状況を勘案すると、介護従事者や公共性の高い職種に従事する人々からワクチン接種ができないか。

例えば、特老心と園や介護施設の介護福祉士や従業員、学校や幼稚園の先生、保育士、児童館の厚生員、消防士、民間ではバス運転手や郵便局外務員であります。

○ 国による重症化リスクの大きさなどを踏まえた接種順位の考え方は、始めに医療従事者等とされる介護老人保健施設を含む町立厚岸病院と、町内民間病院で従事する職員、消防職員、集団接種会場で従事する職員、その次に高齢者と並行して基礎疾患を有する者と高齢者、障がい者の入所施設とグループホームの従事者、その後それら以外の者としております。ご質問の消防職員は1番目、心と園や介護施設の従事者は3番目で既に優先的配慮がされております。また、他の職種も例として挙げられておりますが、現状において当町へのワクチンの供給量が全く見通せないことや、中間に学校、幼稚園、保育所等などを組み入れることで事務の煩雑化を招くおそれがあることから、町としては、国の考え方に基づいた順位で接種を行っていくことが肝要と考えます。



室崎正之議員

コロナ感染予防の施策

コロナウイルスは相変わらず猛威をふるっています。役場庁舎内や高齢者福祉施設で、クラスターが発生した町もあります。感染予防等についてお聞きしました。また、コロナ禍の中、介護従事者の支援について提言しました。

コロナ感染症対策の要点

問 役場庁舎内での感染予防
答 職員の健康管理と施設管理の二つが要点となる。マスク、手洗い、出張や会食などでの感染防止行動の徹底を図る。感染予防ガイドラインを参考にした手指消毒液の設置、検温機器、飛沫防止用パネルの設置等を行い、基本的な感染予防策を推し進め、職員の危機意識の徹底を図る。
問 大事なことは、誰かに言われたからではなく、全職員が自分のこととして考える、同一の危機意識を持つことが大事だ。そのためには全員による脆弱性の洗い出し、全員が発言できる自由討議、あるいは全員アンケートによりチェックリストを作成していくことが有効とされている。近年企業経営論の中で取り上げられるリスク管理の手法を取り入れてはどうか。
答 職員の意識徹底のため、機会あるごとに注意喚起をしている。
問 全国で認知症患者がコロナに感染した場合、入院が難しいという事案が出ている。
答 確認はしていないが、コロナ指定病院である釧路市立病院では



全員がマスクをして入学式（真龍中学校）

その場合でも受け入れ体制はできていると認識している。
問 軽症患者の自宅療養と同様に心と園などの施設入所者に陽性反応が出た場合、施設内で療養看護にあたる場合がある。
答 隔離体制をとる必要がある。マニュアルを作り対応している。
問 厚労省はマニュアルに基づいた各人の具体的行動の、せめて机上訓練は行うべきと通知を出している。
答 机上訓練を職員すべてにおいて勤務体制をくみながら行っている。
問 デイサービスには難しい側面もあるが、施設と同様、マニュアルを作り机上訓練も行っているか。
答 全国で介護従事者の退職

が増えているという。ヘルパーや施設職員など介護従事者は非常に強いストレスにさらされて仕事をしている。移される危険、知らないうちに移す側になる危険を常に意識して働いている。同様の立場にある医療従事者に比べ介護従事者はマスクも取り上げ方が弱い。日本のコロナ患者の死亡率が他国に比べ少ないのは、医療関係者の献身的努力の賜とされるが、同時に介護の任にあたる人の力が大きい。高齢者や障碍者の介護看護の任にあたる人達に対し、町として何らかの支援が必要でないか。
答 介護従事者は日常においても大変な仕事であり、コロナ禍の中で苦勞していることは承知している。どのような方法の支援が良いか、指定管理者とも相談し検討する。
問 コロナが及ぼす影響は多方面に亘る。健康の問題から収入減等の経済問題、果てはワクチン接種に乗じた詐欺まで様々である。困っている町民に少しでも早く役立てるため、コロナに関する一元化した相談窓口を作るべきだ。
答 一本化した窓口を作るべく体制を整備する。

「障がいのある人への職員対応マニュアル」

問 平成30年に作成された「障がいのある人への職員対応マニュアル」は障害者差別解消法の趣旨にのっとり、厚岸町におけるノーマライゼーションの実現のため、障碍への理解と障碍者に対し配慮すべき点を具体的場面に即して記載したもので、高く評価する。この一年、どのように利用され、どんな効果をあげてきたか。
答 新規採用職員研修ではこれを用いて障碍者への理解や対応等を学んだ。専門家を講師としての管理職研修はコロナのためできなかった。このマニュアルを通して職員の意識の向上に役立てていきたい。
問 「町幹部職員の研修を行い管理職から意識の向上を図りたい」「この趣旨を広く町民に知って貰うため町のホームページに登載する」「町民に向けての活用方法について商工会と協議する」。これは私の質問に対する貴方の答弁だ。何一つ行っていない、ホームページにさえ載っていない。議会での答弁が余りにも軽すぎる。
答 議会での答弁は大変重いものと考えている。これは町民に対する答弁であり約束である。それがなされていないことは大変に申し訳なく、今後このようなことがないように施策を進めていく。

住宅支援・男性版産休について

4つの質問から

- ・男性版産休は企業へ働き掛けます。
- ・終末処理場から採取は感染対策に必要である。
- ・庁舎、避難所に72時間非常用電源の設置を進めます。
- ・住宅新築支援助成は大いに期待する等の答弁を頂く。



竹田敏夫 議員

○ 男性版産休について、以前にお願いしていた町の取組について、企業への働きかけをお願いしていたが、その取組の実態は。

○ 男性の育児休業取得促進については、女性の負担が特に大きい出産の直後に男性が育児休業を取りやすい環境づくりを図ることを目的に、昨年9月以降、「厚生労働省労働政策審議会雇用環境均等分科会」において、男性の育児休業取得促進策について検討が行われ、本年2月26日に、男性の育児休業取得促進を閣議決定したその内容は、子どもの誕生から8週間は夫が柔軟に育児を取れる「出生時育児休業制度」、ご質問のいわゆる「男性版産休」を新設し、企業に対して従業員への育児取得の働き掛けを義務づけるもので、令和4年10月の開始を想定しており、企業への取得働き掛けの義務付けを同年4月としているところであります。

○ 今後は、国の機関であるハローワークと連携し、企業へ制度内容の周知を図り、町内事業所においても男性が育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

○ コロナ感染について、終末処理場から水を採取し、コロナウイルス感染症の流行状況を把握する基準を作る方針であると国交省が発表したことについて

○ 製薬会社が下水中の新型コロナウイルスの有無を、高い感度で検知できる技術を開発し、4月の実用化を目標に、下水処理場を運営する地方自治体や病院、高齢者施設などへの導入を目指すとされています。

○ 特殊な技術で濃縮した下水をPCR検査にかけ、ウイルスの濃度を測定することで翌日には感染者の有無が判明します。また、感染者のふん便には発症前からウイルスが存在するため、流行の兆しのある地域や施設の早期発見にも活用できるとのことです。

○ 町としても、これが実用化されれば、感染拡大防止に役立つことになると思います。

○ 庁舎及び避難所の燃料備蓄について、国が求める非常用電源72時間分の備蓄が厚岸町は出来ているのか。

○ 役場庁舎の燃料備蓄につ

いては、現段階では非常用発電機を72時間稼働させる燃料を備蓄していないことから、年度内に490リットルの燃料タンク2基を整備する予定です。

○ 指定避難所の非常用発電機及び燃料については、湖南地区と湖北地区に計11台の非常用発電機を配備しておりますが、72時間稼働させる燃料は備蓄していないことから、年度内に490リットルの燃料タンク1基のほか、20リットルのガソリン携行缶6台を新たに整備します。

○ また、あつけし保育所の敷地内に、来年度490リットルの燃料タンクを1基整備する計画であります。

○ 住宅新築支援助成事業について

○ 令和3年度に予定している住宅新築支援助成事業の概要について、基礎額を25万円から50万円に引き上げ、加算要件として、妊娠中を含む18歳未満の子ども1人につき10万円、同居の両親1人につき10万円、その上限を20万円、住宅ローンの利子の一部として上限30万円、合わせて最大100万円を助成する案を説

明させていただきました。

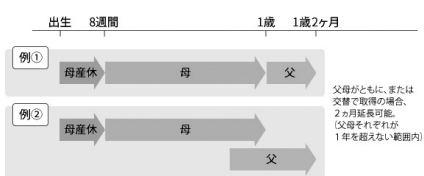
この助成額的大幅な引上げによって、次年度以降に住宅新築を計画の方にとっての建築費の負担軽減のみならず、住宅新築の促進にもつながり、更には町内産業の活性化にもつながるものと大いに期待するところであります。

この加算要件は、必ずしも全ての申請者が該当するものではなく、当然に最大の助成額に達しない方もおります。

しかし、住宅を新築する方の世帯構成は様々であり、ニーズの全てにお応えすることは、非常に難しい課題ではあります。事業開始までに、加算要件の拡大を含め、改めて検討してまいりたいと考えております。

(1) 父母ともに育児休業を取得する場合の育児休業取得可能期間の延長

父母ともに育児休業を取得する場合、子が1歳2か月に達するまでの間に、1年まで休業することが可能。



男性の育児休業取得促進について

「厚岸町気候非常事態宣言に関する決議」が 全会一致で可決されました。

厚岸町議会では、地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っているとの認識を、町民だれもが共有し、今できることを地道に、そして着実に実現していくための取組を、全町民を挙げて実践していくことを決意するため、「厚岸町気候非常事態宣言に関する決議」を令和3年第1回定例会において全会一致で可決しました。また、町長はこの決議を重く受け止め、地球温暖化対策を強化するため、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」について表明しました。

厚岸町気候非常事態宣言に関する決議（要旨）

近年、地球温暖化を要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度といわれる台風・豪雨が毎年のように発生し、深刻な被害をもたらしている。

厚岸町においても、年平均気温は右肩上がりに上昇し、近年、毎年のように風水雪害が発生し、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしている。また、気温の上昇は、海水温の上昇にも大きな影響を与え、厚岸湖において夏季水温が30度を超える地点が頻出し、牡蠣養殖やあさり養殖をはじめ、様々な魚種に影響が出ているとともに、沖合漁業のさんま棒受網漁は、近年、太平洋沿岸での漁場が形成されず、これも、気候変動による海水温の上昇が一因であると考えられている。

国は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を掲げ、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名誉ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意するとして、令和2年11月に衆参両院が気候非常事態宣言を決議し、脱炭素社会を目指す内閣方針を超党派で後押しする姿勢を打ち出した。

厚岸町においては、ごみの減量化や資源ごみの分別の徹底、町民の森植樹祭の実施をはじめとする様々な施策を通して、環境負荷への低減や将来に向けた環境教育・環境学習にも取り組んできており、令和2年度からは、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」と関連付けた「第6期厚岸町総合計画」を策定し、この中で環境保全に対する様々な施策を展開していくこととしている。

私たちは「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識を、町民だれもが共有し、今できることを地道に、そして着実に実現していくための取組を、全町民を挙げて実践していくことを決意するため、ここに気候非常事態を宣言する。

以上、決議する。

令和3年3月8日

厚 岸 町 議 会



厚岸町議会ホームページQRコード
「厚岸町気候非常事態宣言に関する決議」
の全文はこちらから



厚岸町ホームページQRコード
「ゼロカーボンシティ」の表明に関して詳
しくはこちらから

議会の動き（各議員の出席状況）

1月20日から4月22日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名（議席順）										
				竹田敏夫	石澤由紀子	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐藤淳一	杉田尚美	桂川実	大野利春	中川孝之	中屋敦守
本会議	3月8日～12日	第1回 定例会	5	5	5	5	5	5	5	5	4	5	5	5
委員会等	1月22日	第1回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○
	1月25日	第3回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	2月19日	第2回 総務産業常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○
	2月26日	第4回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 3日	第2回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○
	3月 5日	第1回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 5日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○
	3月 8日	第2回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
	3月11日	第2回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4月 2日	第5回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
	4月22日	第3回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—

あとがき

令和元年5月から令和3年4月までの任期中で議会だよりの8回の発行に取り組みました。ご愛読ありがとうございました。
次号から委員が交代します
が今後ともよろしくお願いいたします。

令和3年4月

◆議会広報特別委員会委員

委員長 佐藤 淳一
副委員長 竹田 敏夫
委員 石澤 由紀子
委員 室崎 正之
委員 音喜多 政東
委員 南谷 健

『声の議会だより』を
発行しています

希望者に議会だよりを朗読・録音したカセットテープ及びCDの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、

町役場内 議会事務局まで

TEL 52-3131(内線300)